

6 昭和60年
月号
No.323

みのかの 広報

人口の動き

〈5月1日現在〉

総人口	41,051人
男	20,237人
女	20,814人
世帯数	10,821戸



今月の主な内容

- 防災行政無線[6月8日]スタート 2~4 ページ
- 用途地域見直し 5
- フォトニュース 6~7
- われら仲間たち 8
- 人物みのかも、おじゃまします 9
- 会館だより 10

あや取り おぼえたよ

心豊かに育つように——と、子供たちに伝承あそびを伝えている、子育て会（岸一次会長）のみなさんは5月21日、三和保育所を訪れ、園児たちに昔のあそびの楽しさを教えました。

この日園児たちは、あや取りやお手玉などをおばあさんたちに教わったほか、伊深町に伝わる伝説をアレンジした紙人形劇「竜宮の淵」もみせてもらい、楽しいひとときを過ごしました。

市役所無線室

同報系統局（後方）

固定系設備は、操作卓・オーディオコード・表示盤・自動プログラム送出装置・地震警報装置・60MHz無線機等から構成されています。

- 選択呼出装置により、一括・分割一括、個別放送ができます。
 - 自動プログラム送出装置により、試験時間内でも予め定めた時刻に自動的に放送ができます。
 - 地震発生時に警報放送ができます。
 - 定時の時報チャイムを自動的に放送できます。
 - 表示盤は操作卓と連動し、選択呼出の動作状態を表示します。
- 無線室には、地震警報装置や自動通信記録装置も備えています。
- 地震警報装置は、市庁舎の地下に設置された地震計検出器がある一定の揺れを感じた場合、自動的に記録するとともに、出火防止等の警報放送します。
- 通信記録装置は、通話局や通話時間・通話回数を記録します。

移動系各地局（市前）

消防車や市公車に付いている移動無線の基地局で、相互に連絡がとれます。

災害時には、現場の情報収集に威力を発揮します。

6月8日防災行政無線開局

災害情報や行政連絡に威力発揮

チャイムが聞こえたら耳すませて！

お知らせします。昨年、市内各所で取り付け工事が進められていた防災行政無線通信施設が、いよいよ六月八日に開局します。

災害情報や、生活に役立つ行政連絡などをチャイムの合図によって屋外スピーカーから流しますので、よく聞いてください。

また、火災の時には、サイレンの後に、消防署から直接、火災現場等の連絡があります。

行政連絡は午前7時10分から

市では、過去の風水害などの苦い経験を教訓に、昨年から防災行政無線の設置を進めてきましたが、災害時期を控え、六月八日に開局する運びとなりました。同日、午前十時に、市長から全市民に向け第一声のメッセージが送られ、翌九日から、供用開始となります。

これからは、午前七時・正午・午後六時の三回、時刻確認チャイムが流れ、午前七時十分には、市からの行政連絡をします。また、地震等をキャッチした場合、あらかじめ録音されたテ-



消防署無線室（固定系）

可成消防事務組合中消防署通信室には、操作卓が設備され、市役所無線室と結ばれています。

火災が発生すると、ここから直接サイレンを作動させ、火災現場等の放送をします。



屋外子局装置

町内会等、自局だけのローカル放送ができます。その場合、親局からの放送があったときには親局が優先します。停電時には、バッテリーによって作動します。上り下りチャイム・サイレン装置・マイクが各子局に設置されています。

消防団の出動体制は(表II)

	大 災 災 害 出 動 体 制									
	大 災	大 災	大 災	大 災	大 災	大 災	大 災	大 災	大 災	大 災
第1分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第5分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第7分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第8分団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注: 大災は地区分団のみ

第1次(民家、山林火災等)は上述のとおり

第2次(大災の恐れがある場合)は全分団出動

出動の場合は市職員団員(概30名)全隊出動

○印は全隊出動

○例2-1・1-1とは
2分団1隊、1分
団1隊の略



屋内戸別受信機

局外スピーカーと同時に、親局からの放送が聞けます。平常時には音量調整によって、また緊急時には最大音量で聞けます。

平常時は商用電源で、停電時には自動的に内蔵乾電池に切り替ります。

53本にサイレン内蔵

屋外スピーカー・カメラ・マストは、市内に固本取りつてあり、このうちの53本にはサイレンを内蔵しています。また、遠隔家庭や学校、連絡所などには、戸別受信機が備えられており、屋内で聞くことができます。

放送する場合は、まずチャイムで合図し、終了後もチャイムを鳴らします。この場合、全隊、地区別、子局別などの放送が可能です。特に子局での放送は(表1)のように、自治会長等が、使用することが出来ます。

また、これまで、火災が発生した場合、消防団員等が、地区のサイレンを鳴らして出動していましたが、これからは、火災の通報を受けた消防署が、直接サイレンを作動させ、火災現場等の放送もしますので、よりスムーズに、よりスピーディーに対応することが出来ます。

ブから、警報の放送があります。

この防災無線は、昨年の広報六月号でもお知らせしたとおり、住民への情報伝達用の固定系と、災害対策用の移動系の二つのシステムで構成されています。

固定系は、市役所に送信用の固定局(親局)を置き(消防署と直結)、各集落や遠隔家庭、学校などに屋外スピーカーや戸別受信機(55ヶ所)を設置し、住民に災害情報や、行政連絡など、生活上の身近な情報を一斉に伝える……、というものです。



移動無線

車載型移動無線(下)や、可搬型移動無線(右)は、移動しながら、基地局や遠隔制御器、それに移動無線相互の連絡がとれます。



遠隔制御器

各移動無線から、直接市役所各課に設置された遠隔制御器と連絡をとることができます。





子局の使い方は(表I)

○子局の使用条件・内容

- 1 自治会等が対象となる連絡事項
 - ・ 交通安全の広報
 - ・ 青少年保護等の広報
 - ・ 大災害防運動等の広報
 - ・ 雨天等による諸行事の中止等の広報
 - ・ 水道の断水広報
 - ・ 電気の停電広報
 - ・ その他無線管理者(市長)が必要と認める広報
- 2 非常災害時等緊急に通報する事項
 - ・ 市民への緊急通報は、市が統制を図ることとなるので、自治会等の使用は人命救助等必要最小限のものとする。

※ 市民全般に係る広報のため、個人及び一部の市民に対する内容的な広報には使用しないこと。

○子局の通報要領

- 1 回の通報時間は3分以内とし、内容は簡潔明瞭にし、放送前後に

チャイムをならす。

- 2 通報を行うときは、必ず通報者、主催者名等を付して、その出所を明らかにする。
- 3 親局の使用中的場合は、子局の機器は作動しないので、使用は出来ない。

○その他

- 1 子局からの通報により紛争等の生じた場合は、その通報を実施した者の責任において処理すること。
- 2 サイレン信号は、人命等に係る緊急を要する場合において、消防分団長が使用できるものとし、使用した場合は、無線管理者(市長)及び通信指令室長(可茂消防事務組合消防長)に報告する。
- 3 子局を使用して通報を行った場合は、子局通報記録簿(第7号様式)に必要な事項を記載し、その都度、無線管理者(市長)に報告するものとする。

○子局を使用してできる者

- 1 自治会長(自主防災組織隊長)
- 2 消防分団長
- 3 連絡所長
- 4 その他無線管理者(市長)が必要と認めた者

○子局の鍵の保管者

- 1 自治会長(子局設置場所)
- 2 消防分団長
- 3 連絡所長
- 4 その他無線管理者(市長)が必要と認めた者

消防団の出動体制変わる

また、これまで消防団は、大災害の知らせを受けると、市内全域を対象に出動していましたが、複数同時大災害も予想されるため、これからは、市内でも遠い地区へは、分団によって出動しないことになりました。(表II)

情報収集がスピーディーな移動無線

移動系では、市役所防災無線室の基地局と庁舎各課、および、消防団の消防車に設置された移動局(移動無線)を結び、市内のどこにいても無線連絡がとれるようになっていきます。災害時には、情報収集がスピーディーに行え、避難誘導など、迅速に伝えることができます。

9月に総合防災訓練を展開

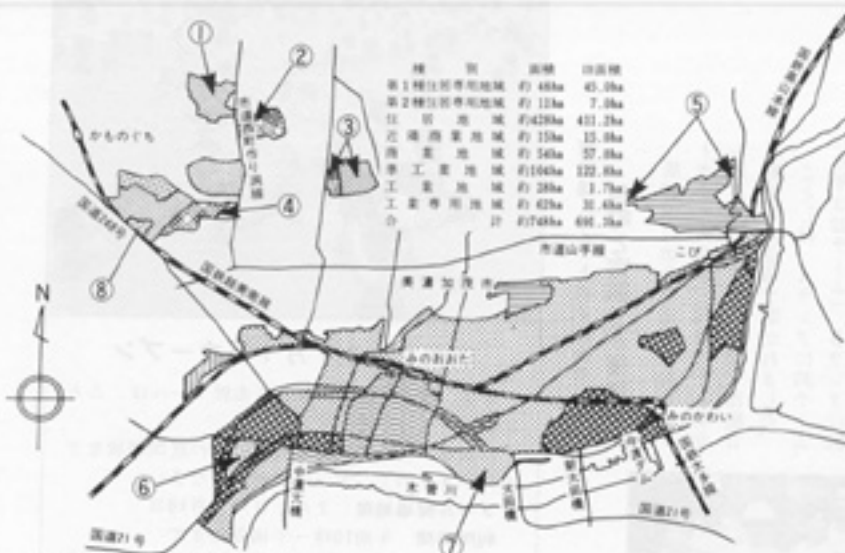
市では、毎年、各地区別に防災訓練を実施してきましたが、今回の完成に伴い、同報無線を使用した全市一斉の総合防災訓練を9月の中旬に行います。いつ起きるかも知れない災害に対処するため、市民のみならず、日頃から、万全の備えと、適切な処置ができるよう、十分な心構えをお願いします。なお、防災無線の設置状況を見ると、全国平均では、三割近い市町が導入しているのに対し、県内では、すでに五割を超えています。

サイレンの鳴るマスト一覧表

市内には、121本の屋外スピーカーマスト(同報無線子局)が取り付けられていますが、サイレンについては、共鳴を避けるため、そのうち53本に内蔵されています。

下の表は、53本のサイレン吹鳴マストの位置を示したものです。

局名	設置場所	局名	設置場所	局名	設置場所
市役所	美濃加茂市役所	上則友(1)	大洞公民館	上 城(2)	第6分団3班消防車庫
深 田	深田神社	下 則 友	第4分団1班消防車庫	大 洞(2)	大洞公民館
北 町(2)	北一子神社西	加 瀬 田	加瀬田公民館	納 治	八幡神社北
西町中(2)	大田町西町中御代桜倉庫東	広 橋	広橋公民館	中 川 浦	中川浦公民館
森 山(2)	可茂消防森山出張所	石 塚	蜂屋町石塚	平 古 市	三和町平古市
川 合(2)	第2分団2班消防車庫	矢 田(1)	蜂屋町矢田	下 川 浦	三和連絡所
森 山(3)	森山公園	大 仲 寺	第4分団2班消防車庫	一 反 田	三和町一反田
本 郷(6)	吉井第1保育所	下 東	下東公民館	下 甘 屋	下甘屋公会堂
・ (7)	中組公民館	伊 瀬(1)	伊瀬公民館	中 甘 屋	第7分団3班消防車庫
島 町	下古井公民館	木 野(2)	木野公民館	上甘屋(1)	三和町上甘屋
田 島	山手小学校	加茂野(2)	加茂野公民館	牧 野(1)	第8分団3班消防車庫
佐 口(1)	山之上町佐口田3分団1班車庫西	西 今 泉	加茂野連絡所	・ (3)	牧野公民館
本 地(3)	山之上町本地(本地地内)	鷹 之 巣	鷹之巣公民館	・ 岡	為岡公民館
上 野(3)	山之上町栗農協	稲 辺	稲辺公民館	信 友(1)	下米田町信友(中心)
中之郷(1)	第3分団2班消防車庫	駅 前	駅前公民館	・ (3)	下米田町信友
西 洞	西洞公民館	牛 牧	伊深町牛牧	則 光	則光公民館
金 谷(1)	金谷公民館	野 池 原	稲荷神社南	深 渡	深渡公民館
南 坂	南坂公民館	下本郷(2)	第6分団2班消防車庫		



美濃加茂市都市計画用途地域指定図

用途地域内では、一定のルールに従わないと、むやみに建てる物や建てることはできません。住みよい計画的な都市づくりを進めるため、今回、市では、これまでの都市計画用途地域（六九一・三三）を見直し、七四八にすなど、用途の一部変更をしました。

なお、この実施は、六十年四月一日からです。

ルール決め 住みよいまちへ 用途地域を一部変更

○新しく用途地域に加えようとするところ

現在、用途地域が指定されていない地区で、近年開発された工業地域、あるいは開発が予定されている地域、および住居地域、特設町中継屋諸田、矢田、太田町地盤、森山町3丁目、5丁目の各一部
別添図面①～⑤

○現在の用途地域の中で一部変更しようとするところ

現在の工業、準工業地域で、住環境を整備することにより、住居地域としてふさわしい地域。
深田町3丁目、島町2丁目、御門町1丁目、下古井神明東川合町1丁目、加茂野町木野の各一部
別添図面⑥～⑦

用途地域の内容

	【第1種住居専用地域】 住居住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。この地域では工場や風俗営業などの建物は建てられません。日常生活に必要な店舗・住宅、公共施設、郵便局などは建てられます。この地域では、日照などの環境を保つため、建物の高さは10m以内とされています。
	【第2種住居専用地域】 中高層住宅も建てられ住宅地としての良好な環境を保護するための地域です。この地域は、環境の保護と同時に都市的な利便にも重点が置かれ、店舗、事務所、病院などは建てられます。工場、ボウリング場、旅館などは建てられません。
	【住居地域】 主として住居の環境を保護するための地域で、工場、キャパリーなど著しく住居の環境をそこなう建物は建てませんが、事務所、店舗、ボウリング場、ホテル、旅館など小規模な工場は建てられます。
	【近隣商業地域】 周辺の住居に対して日用品を供給する商業などの利便を計るための地域です。この地域では、一般の工場や店舗、キャパリーなどは建てられませんが、ボウリング場、店舗、事務所、パチンコ店のほか小規模な工場は建てられます。
	【商業地域】 事務所、百貨店、問屋、劇場、映画館、料理店、銀行など各種の商業業務施設が集まる地域です。この地域では、とくに商業地として環境をそこなうような工場などの建物が制限されるだけで、その他の用途の建物はほとんど何れでも建てられます。
	【準工業専用地域】 主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を確保するための地域です。この地域では、住宅と工場などが混在し、場合によっては環境の悪化が予想されるので、とくに公害の発生のおそれのある工場や危険物を扱う工場は建てられませんが、その他の用途の建物はほとんど建てられます。
	【工業地域】 主として工業の利便を確保するための地域です。この地域では、準工業地域では建てられないような工場も建てられます。工場以外の建物については、住宅、店舗、商業施設は建てられませんが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。
	【工業専用地域】 主として工業の利便を確保するための地域です。したがってこの地域では、工場はどんなものでも建てられますが、工業の利便をそこなうおそれのある建物は建てられませんが、住宅、店舗、商業施設なども建てられます。

土地利用と建物建設に秩序

都市には多くの住宅や商店、事務所、工場、学校、病院など、いろいろな建物が建ち並び、大勢の人が毎日、生活をしています。しかし、こうした都市は、放っておくと無秩序に建物が建てこみ、道路は狭くなり、交通渋滞や騒音、日照条件の悪化、公害の発生、緑の減少など、いわゆる都市問題をひきおこすことが予測されます。そこで、人々が快適に暮らし、便利に活動するためには、一定のルールが必要となります。

このルールのうち、都市の土地の利用と、建物を建てる時の必要最低限の、きまりを定めたところ

5地域を加え748に

ろが用途地域です。

44年に太田・古井の500を指定

市では、昭和四十四年に太田・古井の約五〇〇を用途地域に指定しました。そして、昭和四十八年には、これに五地域を新たに加え、六九一・三三になりました。

その後、今日までの十一年間に、北部丘陵地に工業団地が建設されるなど、土地利用も複雑多様化してきていることから、このほど、住環境の整備を重点に、将来の土地利用計画に合わせて、用途地域を一部変更することになりました。

今回の変更では、これまでの用途地域に、さらに五地域を加えるとともに、現状の用途を一部見直しました。したがって、四月一日からは、七四八となりました。

緩和された外壁後退距離

また、森山町五丁目および、新池町三丁目の第一種住居地の外壁後退距離の限度（一m）がなくなり、これまで、敷地内に家を建てる場合、境界から一m以上離して建てなければならなかったが、これにより緩和されることになりました。



市民プール7月1日オープン

毎年、多くの人でにぎわう市民プールは、ことしも7月1日にオープンします。

回数券の発行や、勤労者のための夜間開放などを行いますので、大いにご利用ください。

プール開場期間 7月1日～9月10日

利用時間 午前10時～午後5時まで

夜間開放 (勤労者に限る) 毎週金曜日 午後5時30分～7時まで

休館日 第2水曜日

利用上の注意

- ・50mプールには、低学年(3年生)以下は入れません。
- ・水中メガネやシュノーケルの使用は禁止します。
- ・その他、きまりを必ず守って、利用してください。

水泳教室を開きます

市教委では、泳げない人や、初心者を対象に、水泳教室を開きます。

と き 6月18日～毎週火曜日の午前10時～12時まで 10回コース

と ころ 市民プール(前平公園)

対 象 婦人

参加料 2,500円

定 員 30名

申込み 6月15日までに中瀬体育館3241まで

家庭婦人ソフトボール大会

西町と宮西5が優勝

第12回自治会親善家庭婦人ソフトボール大会は、四月二十一日から五月三日までの三日間、西総合運動場10会場で開かれました。

ことしは、Aランクに30チーム(昨年は22チーム)、Bランクに32チーム(昨年は43チーム)が参加、熱戦の末、次のチームが優勝しました。

Aランク 優勝 西町 準

優勝 川合西 三位 北一、新池

Bランク 優勝 宮西5 準

優勝 西今泉 三位 加瀬田、東

今泉



Aランク優勝 西町チーム



Bランク優勝 宮西5チーム

おしらせ

リサイクルコーナー

譲ってください

子供用自転車 18、22インチ
連絡先 97378 田中

なお、リサイクルコーナーを利用したい方は、市生活環境課(内線三〇八)までお申込みください。

調理師試験の願書受付は6月4日から

くらしと建設5月号で募集のあった60年度調理師試験の願書の締切が迫っていますのでお忘れなく。
(試験日) 8月8日(木) (受付日時) 6月4日(火)～午前9時～11時・午後1時～4時 6月5日(水)～午前9時～11時 (受付場所) 可茂総合庁舎5F4会議室。
詳しくは、保健所3111内337へ。

青年団体指導者研修(前期)を開催

青年リーダーを養成する指導者研修会を次のように開催します。

(期間・場所) 6月29日～三十日 伊良良青少年の家 7月六日～七日 関少年自然の家(定員) 各会場五十人(対象者) 地域

青年(参加費) 無料(申し込み) 研修日の二週間前までに市町村の教育委員会へ。

夏山映画のついで

と き 六月二十三日(即午後一時)

三時 入場無料

場 所 中央公民館・視聴覚教室

題 名 山と水は歌う、第二本

主 催 美濃加茂市山岳会

農振地域内の農地の変更は申請を

農振振興地域内にある農地を変更しようとする場合には次の手続きが必要です。

1. 住宅、車庫などに利用する場合、農用地からの除外申請が必要です。

2. 備蓄などの農業用施設に利用する場合、用途変更申請が必要です。

3. 農地以外の土地を農地に変更する場合は、農用地への編入申請が必要です。

なお、右の申請をする場合、は場整備地内の仮換地中の土地においては、工区の総代会の議事録が必要ですので申請前に工区長に相談しておいて下さい。

申請書の受付は年二回で、6月末、12月末となっています。

詳細については、農務課農政係(内線三三三)まで。



前平公園の完成記念し植樹

青年会議所主催の第8回みんなの広場が5月19日、前平公園で開かれ、大勢の人出で賑わいました。

この日は、49年から59年にかけて建設された同公園の完成を記念し、市内の小中学校の代表者46人と市長によって、さざんかやクワガタモチの木15本を、多目的広場に記念植樹しました。



700人動員した「みのかも伝承芸能祭」

市教育委員会主催による「みのかも伝承芸能祭」が5月3日、文化会館で行われました。

市内で伝承されている貴重な伝統芸能を一堂に集め、広く市民に観てもらおうと、今回初めて開かれました。

本郷町田端祭りばやし、鷹之獅子供獅子、太田祭りばやし、米田祭りばやし、山之上獅子芝居の5保存会が出演し、息の合った妙技を披露、入場者700人を数える会場からは、盛んに拍手がわきおこっていました。



体協体育大会 大畑さんらに功労表彰

第十一回市体育協会体育大会は、五月五日の開会式後、各種目別十種目（四種目）に別れ、競技が展開されました。開会式では、同協会の発展および市スポーツ競技のレベルアップに貢献のあった次のみなさんが表彰されました。

（功労者表彰） 大畑宮夫（太田町西町） 〇軟式庭球連盟
（永年優秀選手表彰） 佐光政治（加茂川町一丁目） 〇サッカー協会、鷲見勇一（太田町西町） 〇弓道連盟、飯田幹夫（取組町取組） 〇陸上競技、座馬利裕（森山町一丁目） 〇卓球協会
（特別功労者表彰） 佐合茂治（古井町下古井）、北川義光（太田町旭町）（敬称略）

なお、体育協会の役員改選が行われ、会長に山本萬氏が選ばれました。

ビデオ入門講座 受講生募集

ビデオカメラは購入したが、うまく撮れないで困っている方、出来ばえが今一歩の方、よく失敗をする方は以外と多いものです。ビデオカメラの取り扱い、ふつうのカメラと違い、最低の電気知識と簡単なカメラワークを身につけていないと、うまくいきません。あなたも参加してみませんか。

初級編（計五回）受講料：二千五百円
期日：六月十日・七月二十二日

第二・第四月曜日

時間：午後七時～九時

場所：中央公民館

中級編（計五回）受講料：二千五百円
期日：九月九日・十一月十一日

他は初級編に同じ。

詳しくは、社会教育課

（二五・四一四）まで

「走る県政バス」

の参加者募集

県が主催する「走る県政バス」にあなただも乗ってみませんか。

▽とき 七月三十日（日）

▽コース 中濃体育館午前九時出発、県庁（知事表敬訪問、県下一〇番通信指令室、講堂見学）

県美術館見学（企画展・日展、常設展・ルノアール（泉））昼食

（お問い合わせは最寄りの法務局へどうぞ）

交通機関：各務原公園→五時中休着

▽もちもの 弁当 参加無料

▽申込み方法 往復乗車に実施日、（乗車場所）、応募者全員（一枚に五人まで連記可）の住所・氏名・年令・職業・電話番号と自宅あての住所・氏名を明記し、県庁広報課（下郷岐阜市鞍田一岐阜県庁総務部広報課）まで申込む。定員は五十人。申込締切りは七月十六日。なお、応募者が募集定員を超えた場合は、抽選によって決定します。

登記手数料が変わります

昭和六十年七月一日から登記手数料の納付印紙が変わります。主な改正点

● 七月一日から登記簿謄本・抄本、閲覧、証明、確定日付の手数料の納付は、「収入印紙」から「登記印紙」に変わります。

● 七月一日から謄本・抄本は一通四〇〇円（十枚まで）、閲覧は一筆二〇〇円、証明（印鑑証明含む）は二〇〇円になります。

● 登記印紙は七月一日から全国の集配郵便局、登記所最寄りの郵便局や印紙売りさばき所で販売します。

（お問い合わせは最寄りの法務局へどうぞ）

われら仲間たち

地域ぐるみで守りたい 子供獅子



廣之興子供獅子保存会
会長 高井 清信さん

何でも、そうですが、後継者ができる、という心強いものです……。廣之興では、毎年、四月、二・三日の両日、町内にある二つの

神社の神事として獅子舞の奉納をします。ここ十年以上になるでしょうか、子供たちが、その獅子舞を継承し、祭りを盛り上げてくれるのでとてもたのしく思います。

事の起りは、江戸中期より廣之興の諏訪神社と白山神社の祭礼に、「十二支の舞」と称する神樂獅子が奉納されたことに始まる、と聞いています。

昔は、十六才より青年会に加入し、三月十五日より節、太鼓、獅子を自分の好みにより練習するよう義務づけられていたそうですが支那事変や大東亜戦争が始まり、青年や中年が召集を受けて、続かなくなってしまった、ということ。その後、復活を図るため、保存会をつくるなどして戦後に至っても努力はしたものの、消滅寸前のところまでになってしまいました。しかし、そのまま絶やしてはなるまい……。と、氏子らが学校の先生や、子供らの親に話しかけ、昭和四十九年三月より、小中学生に伝承させることになったのです。

こうして、春まつりが近づくと、四年生から高校生までが、公民館に集まり、大人も参加して子供獅子の稽古に励むのです。

子供たちも、自主的に練習をしていますし、友達のを広げたり人間性を養うのに、とてもいいことだと思っています。

過去には、いろいろなところへ呼ばれて獅子舞を演じたこともあります。先月の五月二日には文化会館で行われた、みのかも伝承芸術祭にも出場し、子供たちには、とてもいい体験になったことと思います。

これからも、貴重な文化財として、地域ぐるみで守っていききたいですね。

児童手当の現況届を

現在、児童手当（特別給付）を受給している方は、六月三十日まで現況届を市福祉事務所、又は最寄りの連絡所へ提出して下さい。

▽出張受付日

区	三和連絡所	伊深連絡所	峰屋連絡所	山之上連絡所	加茂野連絡所	古井連絡所	下米田連絡所	市福祉事務所	（太田・下古井）
時間	9時～12時	13時～16時	9時～12時	13時～16時	9時～12時	9時～16時	9時30分～16時	8時30分～17時	

▽当日持参するもの

印鑑および受給者の年金手帳
▽この届を提出されない場合は、六月以降の手当を受けることができませんので、ご注意ください。
詳しくは、市福祉事務所
内線（三一二）まで

▽エアロビクスダンスに参加しませんか

市教委では、健康づくりの一環として、エアロビクスダンス教室を開きます。

▽とき

六月二十日（毎週木曜日の夜八時～九時半まで、十回コース）

▽ところ

中濃体育館

▽対象 一般男女

▽参加料 二五〇〇円

申込みは、十九日までに、参加料を添えて中濃体育館まで
ミスみのかも踊りを募集！

納涼夏まつりに花を添えるミスみのかも踊りを次のように募集します。

▽資格 18歳以上の未婚女性（高校生を除く）

▽人員 30名（受付順）

感謝状記念品、ゆかた、ぞうり・帯、傘は貸与
▽参加行事 納涼夏まつりの期間中（六日間）および市内宣伝 二日間

▽締め切り 六月二十五日

▽申込方法 市商工観光課、みのかも踊り保存会事務局（内線二二六二）または各連絡所まで。

無料法律相談所を開設

社会福祉法人・美濃加茂市社会福祉協議会では、次のように無料法律相談所を開設しますので、ご利用ください。

▽とき 七月三日（午後一時～四時）

▽ところ 太田公民館
▽対象者 財産や土地、男女問題、家庭のめいごとなどにお困りの方、弁護士が相談に応じます。

人物

みのかも

② 坂井範一

岐阜県近代絵画の開拓者

岐阜県近代美術の開拓者であり、また美術教育の指導者であった坂井範一は、明治三十二年（一八九九）二月十四日、加茂郡蜂屋村中蜂屋の農家に、七人兄弟の長男として誕生した。

範一少年は幼少より絵画に天賦の才を示した。蜂屋小高等科二年のとき、生家の近くの浄明寺の住職、蜂谷兼頼の肖像を木炭画で描いたところ、増家の人たちが絶賛を博し、住職の没後、この肖像は庫裡に掲げられ、ありし日を憶んで涙ぐむ人もあったという。

高等科三年を卒業した彼は、蜂屋小の教員となったが、校長有賀好風のすすめで、岐阜師範に進学した。師範学校では野球部に入り、同校ではじめて硬式野球を導入、はじめ投手として後には捕手として活躍した。また在学中、京都で帝展（帝国美術展）を見て感銘を受け、美術学校進学を決定した。美術学校卒業後は岐阜女子師範に奉職したが、「想へる女」が第七回帝展に初入選、さらに「裸婦」が第八回帝展に入選するに及んで

画業に専念することを決意し、女子師範を退職、再び上京して葛島武二に師事した。

この頃、文部大臣松田源治は美術統制をねらって、帝国美術院の改組を発表して混乱をまねいた。



略歴→明治32年加茂郡蜂屋村中蜂屋（現蜂屋町引田）に生まれる。昭和27年より10年間、岐大教育学部教授。昭和56年紺綬褒章受賞。同年5月、没。享年82才

した彼は、帰国後、戦火を避けて岐阜に渡開したが、戦後も岐阜に留まって制作を再開した。戦後の主な作品としては、竹林に村をとった「竹シリーズ」や、「赤い花」（市文化会館蔵）、「黒い花」などの「色と形のシリーズ」、さらに晩年、源氏物語に村をとった「古い物語シリーズ」があるが、戦前のほけい色彩のコントラストは、次第に落ちついた色彩の調和を見せた作品に変化している。

坂井範一が中央画壇において既に輝かしい業績を残しているにもかかわらず、戦後岐阜にあつて上京しなかった理由については不明であるが、彼が郷土の美術教育活動に献身しようという意図があつたことが理由の一つと考えられる。

坂井範一は、この改組に反対、芸術運動の純粋化を目ざして諸君佐一郎、小磯良平らが創設した新制作派協会に参加した。そしてここを舞台にして、キュービズム（立体派）の影響を受けた「潮の晩」をはじめ、「船の製作所」の風景などの力作を次々に発表した。この期間は彼の戦前の黄金時代であつたといえよう。

太平洋戦争で中国や南方に従軍した彼は、帰国後、戦火を避けて岐阜に渡開したが、戦後も岐阜に留まって制作を再開した。戦後の主な作品としては、竹林に村をとった「竹シリーズ」や、「赤い花」（市文化会館蔵）、「黒い花」などの「色と形のシリーズ」、さらに晩年、源氏物語に村をとった「古い物語シリーズ」があるが、戦前のほけい色彩のコントラストは、次第に落ちついた色彩の調和を見せた作品に変化している。



花 蜂屋小学校所蔵

女子短大の教授として多くの美術学生の指導に当たった。また下呂小学校の絵画展「下呂の子たち」の出版にも協力した。「教育というものは教えるものではない。しらせるものである。若い芽ばえの中には偉大なものがすでにある」というのが彼の残した言葉である。また郷土愛の強い彼は母校蜂屋小はじめ、美濃加茂市の施設に貴重な作品を次々と寄贈した。晩年、健康を害し病臥することが多かったが、五十五年十一月の市文化会館落成式には病いを押して出席、参列者を感動させた。彼は晩年の業績により勲四等瑞宝章など数々の賞を受け、さらに五十六年春には紺綬褒章を受けたが、その頃から風邪が悪化して気管支炎を併発、五月十七日ついに永眠した。八十二才であった。



山之上実業協会の会長 酒向尚道さん

これからも、今以上に、組合員力を出し合い、消費者の皆様に、おいしい果実を、提供してまいりたいと思っています。

おじゃまします

品質向上目ざす

四月から、山之上実業協会の組合員に就任された酒向尚道さんにお聞きしました。

今後の包員や、事業計画などについてお話しください。

来年三月に、コミュニティセンターと、果実の集出荷場を兼ねた研修センターを建設する予定です。これを機に、更に、果樹栽培の振興を図っていきたく思っています。それで、建物には、地域の住民の方々がコミュニケーションを図る室や、調理実習室・検査室のような多くの人が自由に利用出来る、皆さんが憩いの室を考えています。また、六十一年には、木曾川右岸用水の水を利用するパイプラインを果樹園一帯に布設して、果実の品質向上を図りたいと思っています。

6月の催し

ご来館をお待ちします

中央公民館

25-4141~3

休館日 16日

日(曜)	行	事
2日	美濃加茂高等学校インターアクトクラブ 認証状伝達式典(8:30~)	
3日	鼓動の会(9:30~)	
4日	青年会議所例会(18:00~)	
5日	南の優良児童審査会(13:00~)	

図書館

25-7316

休館日 6.13.20.27.7/1日

▶今月の新着図書(一部紹介)

▷小説・読み物

雲の城(西村寿行)、烈日(北方謙三)、捜査録のアリア(森村誠一)、鯉魚島の殺意(太田周三)、避暑地の夏(宮本輝)、倫敦暗殺塔(高橋克彦)、知りすぎた木々(赤川次郎)、寝台特急「銀河」殺人事件(西村京太郎)、首都消失上・下(小松左京)、さくら日記(堀田あけみ)、あなたの季節風2(青木小夜子)、ジョゼと虎と魚たち(田辺聖子)、復讐の時間割(和久峻三)、淡雪の木曽路殺人事件(祝龍雄)、本日は悲劇なり(赤川次郎)、消えた郵便配達人(草野唯雄)

▷教養・実用書

現代と戦略、かわいいカット・イラストブック、車行は食べ物が原因だった、年々ブックススペシャル、勝つための参謀学、田中支配おもしろ雑学百科、謀略戦争

▶移動図書館 そよかせ号巡回日程(6月)

占	井	太田・占井	山之上	峰	屋
3日	4日	5日	6日	7日	8日
加茂野	伊	深	三	和	下米田
17日	18日	19日	20日	21日	22日

子供の絵作品展

-No.2-

保育所の園児が一生懸命描いた「すきな人のかお」「ともだちのかお」「ざりがに」の絵を図書館に展示します。

今回は、加茂野保育所園児74名の力作の数々です。みなさん見に来てください。

展示期間 6月1日~23日まで



中体で



図書館で



文化会館で



中央公民館で



中濃体育館

26-3241

休館日 12.26日

日(曜)	行	事
2日	インターハイ卓球中濃地区予選	
14日	スポーツ少年団指導者体力テスト	
15日	グラウンド・テニスコート調整会	
16日	月極使用団体申請/切目	
18日	中濃ベテラン卓球大会	
21日	スポーツ少年団委員会	
23日	老人福祉大会	
25日	スポーツ少年団団員体力テスト	
26日	学校開校調整会	

◎中濃体育館閉館時間の延伸について
6月1日より9月30日の間、夜間の使用時間17:00~19:00~21:00を(17:30~19:30~21:30)とします。

◎中濃体育館・東総合グラウンドのテニスコート早朝利用について
テニスコートの早朝貸出しを行いますのでご利用下さい。

東総合テニスコート 時間6:00~8:00
料金 400円
中体テニスコート 時間6:00~8:30
料金 500円

◎市民プールのオープンについて
7月1日にオープンしますので昨年以上のご利用をお待ちしております。

文化会館

25-1108

休館日 6/3.10.17.23.7/1日

日(曜)	行	事
5日	査定士受験研修 第1展示室	
9日	第5回岐阜県管打楽器 ソロコンテスト	
11日	岐阜県大会 ホール	
12日	査定士受験研修 第1展示室	
13日	おやこ劇場例会「赤毛のアン」 ホール	
16日	J.C創立15周年記念事業 記念講演及び記念式典 ホール	
30日	松平浩一デビュー記念 チャリティーリサイタル ホール	

サークル活動日

少年少女合唱団	1.8.15.22.29.7/6
市民合唱団	5.8.12.15.19.22.26.29.7/3.7/6
合唱団 級	9.30.7/7
エアロビクス	5.12.19.26.7/3
由美子サークル	7.14.21.28.7/5
ゆきこま会	4.5.11.12.18.19.25.26.7/2.3
賢美の会	7.14.21.28.7/5
ミルキーウェイ	

今月の納期

7/1限り

市 民 税 ①

国民年金 ②

国民健康保険 ③

(秘密厳守)

高齢者職業紹介	毎月第2水曜日 1~3時	福祉事務所 (祝祭日は翌日)
高齢者職業相談	毎週月・水・金曜日 9~4時	商工観光課
内職相談	毎週月・木曜日 10~3時	商工観光課
心配ごと相談	毎週水曜日 1~4時	太田公民館
結婚相談	毎週水曜日 1~4時	太田公民館
愛のテレホン	☎1110まで	福祉事務所 家庭児童相談室
消費生活モニター	☎5628 ☎0057	原 玲子 堀部 洋子

6月23日(日)

消防操法大会

消防技術を競う、第30回市消防操法大会が6月23日、午前8時~4時まで、西総合グラウンドで開かれます。連日連夜の厳しい訓練による、息の合った妙技をぜひご覧ください。